



「職場の課題」解決 アドバイザー派遣



＼ 社会保険労務士などの専門家を派遣します！ /

対象：県内事業所

1 回あたり 2 時間程度（最大 3 回）

こんな職場の課題、解決します！

派遣費用
無料



- ☐ 就業規則等の整備及び法令改正
- ☐ 育児・介護休業の取得促進
- ☐ 各種ハラスメント対策のための体制整備
- ☐ 生産性向上に向けた業務改善
- ☐ 職場環境に関する社員向け研修会の実施

**アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！
まずはお気軽にご相談ください！**

アドバイザー

社会保険労務士、中小企業診断士、ワークサポートケアマネジャー（ ）

社員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、
介護と労務関連法令両面の知識を持った専門職

■ お申込みの流れ

申込フォームへ入力
または
裏面の申込書を提出



審査
派遣決定



アドバイザーを派遣し
職場環境に関する
支援を実施

申込期限：令和 9 年 1 月 2 9 日（金）まで（予算に達し次第、受付終了）

お問い
合わせ

長崎県 雇用労働政策課 労政福祉班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL：095-895-2714 FAX：095-895-2582



「職場の課題」解決アドバイザー派遣申込書

令和 年 月 日

長崎県 雇用労働政策課長 様

「職場の課題」解決アドバイザーの派遣を、下記により申し込みます。

記

企業名				
代表者名				
住所	〒			
業種		従業員数 (うちパート タイム労働者数)	男	(人)
担当者氏名			女	(人)
電話番号			計	(人)
派 遣 申 込 内 容				
相談したい内容 (右の項目から該当するもの 全てを○で囲んでください)	1 就業規則、育児・介護休業規程に関すること (未作成・改正) (どちらかを○で囲んでください) 2 育児休業等に関する各種助成金に関すること 3 仕事と介護の両立に関すること 4 社内研修会等の実施に関すること 5 各種ハラスメントの防止に向けた体制整備に関すること 6 業務効率化・生産性向上に関すること 7 職場環境整備に関すること(Nぴかの申請を含む)			
上記のうち、 相談したい内容を具体的に 記載してください				
派遣時の県担当者同席	可 ・ 不可			
顧問契約の社労士・診断士等がいる場合、契約と重複していない内容についてのみ派遣可能				
顧問契約社労士・診断士の有無 及び、本申込への事前承諾	顧問契約者なし ・ 顧問契約者に確認済み			

代表者名は、事業主又は支店長、営業所長等名等で記入してください。
訪問日については、日程調整させていただきます。
派遣申請内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます。